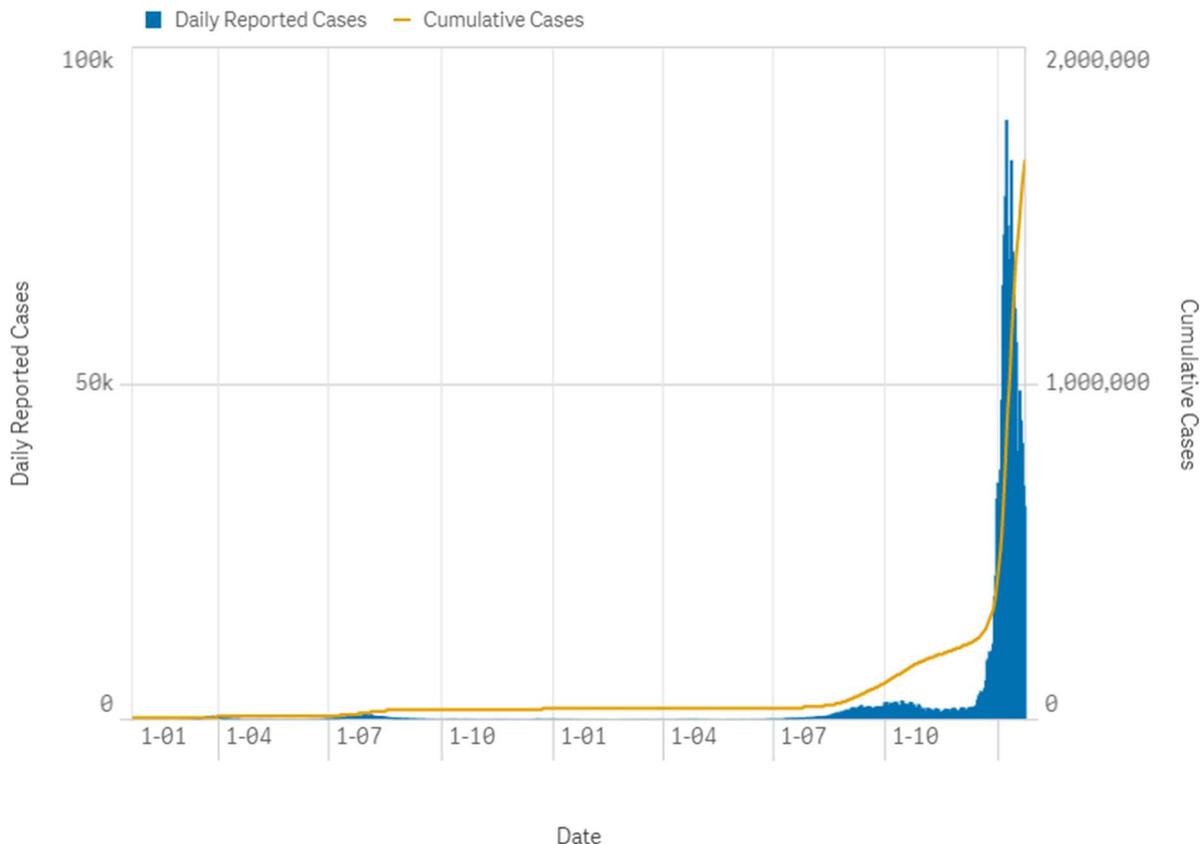


2022年1月

1. 新型コロナウイルス最新情報

オーストラリアでの日々の感染者数は直近（1月23日時点）で **31,660人** となり、昨年末頃からのオミクロン株の感染拡大により大きく増加しています。内訳は、NSW州 13,620人、QLD州 8,639人、VIC州 6,625人、SA州 2,062人などとなっています。ただし、1月中旬をピークに直近は減少傾向が見られています。

Source: Department of Health, States & Territories Report 23/1/2022



- 1月21日より、NSW州、QLD州、VIC州、ACT及びNTに加えて、SA州、WA州及びTAS州からの日本への入国時も**検疫所指定施設での3日間待機**が必要となりました（豪州全土に対象拡大）。一方、1月15日からは日本入国後の自宅等待機（検疫所指定施設での待機期間を含む）が**14日間から10日間に短縮**されています。

2. 日本からオーストラリア（メルボルン）への帰国体験記（1月10日時点）

先月号のニュースレターでは12月7日に弊社職員（サブクラス482ビザ保有者・永住権なし）がメルボルンから日本に帰国した際の体験記を紹介しましたが、今月号では同職員が1月10日に日本からメルボルンに帰国した際の体験記を紹介します。

【事前準備】

- オーストラリア（メルボルン）への帰国の事前準備として日本で以下の手続を実施
 - ① 日本離陸前 72 時間以内の日時での陰性証明書の取得（クリニックは自身で予約）
 - ② Australia Travel Declaration の申請（日本離陸の 72 時間前までに申請要）
<https://covid19.homeaffairs.gov.au/australia-travel-declaration>
 - ③ VIC 州への入州申請（Border Travel Permit）
<https://www.service.vic.gov.au/services/border-permit/home>

【成田空港】

- フライトは成田→メルボルン JAL 直行便を使用
- JAL 航空チェックインカウンターにて以下の書類を提示（それ以外は通常の手続と同様）
 - ① 日本離陸前 72 時間以内の日時での陰性証明書
 - ② Australia Travel Declaration
 - ③ VIC 州への入州申請（Border Travel Permit）
 - ④ ワクチン接種証明書
 - ⑤ ビザ証明書類（Visa Grant Notification）

【メルボルン空港】

- メルボルンに着陸後しばらく機内で待たされたが、各種書類の確認はなく、通常と同様の入国手続のみ
- 預け荷物のピックアップ時にターンテーブル付近にて係員から VIC 入州後のルールが記載された説明書（1 枚）が渡される

【メルボルンでの自己隔離】

- ワクチン接種済みの場合はホテル隔離の必要はなく、VIC 州到着後 24 時間以内に PCR

検査または迅速抗原検査（RAT 検査）を受け、陰性結果を受領するまで自宅隔離が求められる

- RAT 検査キットは品薄状態で入手ができなかったため、VIC 州政府ウェブサイト（下記リンク）より自宅付近の PCR 検査場を検索
<https://www.coronavirus.vic.gov.au/where-get-tested-covid-19>
- 混雑回避のためメルボルン中心地（CBD）から離れた検査場を探し、Sandringham Hospital（193 Bluff Rd, Sandringham VIC 3191）に帰国翌日朝 9:00 頃に訪問。事前予約は不可（ただし、検査場によってはオンラインで自身の情報を事前登録しておくことで受付時間を短縮可能）。受付にて検査を受けに来た理由を確認され、海外から帰国したためと回答（PCR 検査場は、コロナの兆候がある人及び家族内に感染者がいる人等に利用が限定されているため）。
- ほとんど人は並んでおらず到着から 15 分程度で検査まで完了。検査結果は 24～48 時間で通知されるとの説明であった。
- PCR 検査翌日 20 時頃（検査から約 35 時間後）に検査結果（陰性）をテキストメッセージで受領
- なお、当時は VIC 州到着後 5 日目～7 日目の間に再度 PCR 検査等を受けることが要請されていた（注：現時点では当該要請はなくなっており上記の 24 時間以内の検査のみ必要）。そのため、到着後 5 日目の 14 時頃に CBD の Melbourne Town Hall（90-130 Swanston St, Melbourne VIC 3000）にて PCR 検査を受けた。20 人程度並んでいたが 30 分程度で検査まで完了。検査結果（陰性）は翌朝 11 時頃（検査から約 21 時間後）にテキストメッセージで受領。

（注）帰国される方各々の状況により上記と異なる場合がございますので、あくまで参考例としてご参照いただけますと幸いです。また、上記は 1 月 10 日時点の情報となっており、最新の規制や取扱いについては各種関連ウェブサイト等でご確認いただきますようお願いいたします。

3. 2021 年 12 月 BAS の提出期限

毎月 ATO に BAS（Business Activity Statements）を申告している場合、通常の申告期限は翌月 21 日となりますが、12 月分 BAS については**申告期限が 2 月 21 日**と 1 ヶ月の猶予がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

Fair Consulting Australia Pty Ltd.

Level 31, 120 Collins Street, Melbourne VIC 3000 Australia

Tel : +61 3 9225 5013

Web : <https://www.faircongrp.com/>



讃岐 修治

オーストラリア国公認会計士

E-Mail : sh.sanuki@faircongrp.com



鳥居 裕司

日本国公認会計士/米国公認会計士

オーストラリア国・ニュージーランド国勅許会計士

E-Mail : hi.torii@faircongrp.com

「FCG オーストラリア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。